

## 宴会場のご利用についてのお願い

当ホテルでは、宴会又は催事のご利用に関して下記の通り規約を設けておりますので、予めご了承ください。

### 1. ご予約金

宴会などのご予約時に予約金をお支払いいただきます。予約金の金額は宴会見積総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

### 2. お支払い

ご清算は、ホテルより提示いたしました金額を指定期日までにお支払いいただきます。

ご婚礼のおお客様につきましては前受金を開催日の7日前までに現金、または銀行振込にてお支払いいただきます。

### 3. ご宴会時間と追加料金

宴会場などのご利用開始から終了までのご契約時間(以下、宴会時間と称します)は所定の室料金をいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。

但し、次の会場使用時間との関連で、宴会時間の超過に応じられない場合もございます。

### 4. 有料人数の確認

料理などを用意する人数(以下、有料人数と称します)は宴会当日の5日前正午までにホテル担当者へお知らせください。それ以降は全て手配が完了致しておりますので宴会などの開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。

### 5. 取消料

既にご契約いただきました宴会などを取り消しされる場合には、下記の取消料を頂戴いたします。

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| ① ご宴会当日より 181 日以内        | 手配済みのものは実費請求(予約金は返還)    |
| ② ご宴会当日より 180 日から 91 日以前 | 予約金全額、手配済みのものは実費請求      |
| ③ ご宴会当日より 90 日から 31 日以前  | 予約金全額、実施予定宴会場の使用料金      |
| ④ ご宴会当日より 30 日から 15 日以前  | お見積金額の 50%、手配済みのものは実費請求 |
| ⑤ ご宴会当日より 14 日から前日       | お見積金額の 50%、手配済みのものは実費請求 |
| ⑥ ご宴会当日                  | お見積金額の 100%             |

### 6. 装飾・余興など

宴会などに関連する装飾、音楽、余興及びバンケットホステスなどにつきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する業者以外に依頼される場合は、事前にホテルにご連絡いただき了解確認後にご依頼ください。尚、お写真、ビデオには万全を期しておりますが、万一機械、テープ等のトラブル、もしくは他の理由により収録が不可能になりました場合にはお写真などをお借りして、ビデオアルバムの制作をもって償いとさせていただきますので予めご了承ください。

### 7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとお客様は直接依頼された業者が行う宴会などに関する装飾、余興などの機器及び材料の搬入、搬出または看板のサイズ、その他の取り付け方法設置場所の指定につきましては、ホテルの美観、導線の事などを考慮し一定のルールのもとで実施いただくようホテルより業者担当者へ説明いたします。

### 8. 損害賠償

お客様(お客様全ての関係者を含みます)及びお客様が直接ご依頼された業者の方々はホテルの施設・什器備品などを破損したり損傷しないように十分にご注意ください。もし施設・什器備品などに損傷、損害が発生した場合は、その修繕、修復に関してご案内申し上げますので、速やかに修繕、修復を行うか、またはその損害賠償をご負担くださいますようお願い申し上げます。

### 9. 解約

宴会などに出席されるお客様が法令または公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、或は他のお客様にご迷惑をおかけするとホテルが判断した場合、又はこの「宴会催事利用規約」に違反がある場合はお申し込みをお断りするか、又はすでにご契約いただいた場合でも解約させて頂くことがありますので予めご了承ください。

### 10. 禁止事項

次の項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

- ① 犬、猫、小鳥その他の動物、家畜類の持込み
- ② 発火または引火性の物品の持込み
- ③ 悪臭を発するものの持込み
- ④ 風紀を乱す行為または他のお客様のご迷惑になる言動や行為
- ⑤ 備品などの移動
- ⑥ 使用目的以外のご利用
- ⑦ その他の法令で禁じられている行為